

BTMU CHINA WEEKLY

三菱東京UFJ銀行 国際業務部

DECEMBER 7TH 2016

■ WEEKLY DIGEST

【産 業】

- 「幸福産業」関連消費の拡大方針発表

【経 済】

- 11月の製造業 PMI 指数 前月より 0.5 ポイント上昇の 51.7

【金融・為替】

- 深圳・香港間の株式相互取引 12月5日からスタート

【貿易・投資】

- 2017年の中国の休日

■ RMB REVIEW

- 2016年のレビューと 2017年の見通し

■ EXPERT VIEW

- 中国移転価格ローカルファイル～何をどこまでどう書くか

本邦におけるご照会先:

三菱東京UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

WEEKLY DIGEST

【産業】

◆「幸福産業」関連消費の拡大方針発表

国務院弁公庁は 11 月 28 日、「観光、文化、スポーツ、健康、介護、教育等分野における消費のより一層の拡大に関する意見」(国弁発〔2016〕85 号)を発表した。「幸福産業(観光、文化、スポーツ、健康、介護、教育等)」におけるサービスの質の向上と供給の増加を通じて潜在的消費を掘り起こすことを目的としており、全 35 項目の方針を挙げている。主な分野の具体的方針として次の内容が示された。

「観光分野」では、レジャー農業や農村観光関連施設の建設支援策の検討、クルーズツアーの発展促進、50～80 箇所の公共ヨットハーバーまたは水上スポーツセンターの建設等に取り組む。

「文化分野」では、実店舗の書店と学習、展示・交流、集会等の機能を一体化した複合型文化施設の創設や、デジタル文化産業の発展推進に注力する。

「スポーツ分野」では、サッカー、バスケットボール、バレーボールをはじめとしたプロリーグの改革や各種スポーツ大会の充実化を図り、ウィンタースポーツ、マウンテンスポーツ、水上スポーツ、スカイスポーツ等の発展計画を策定する。

「健康分野」では、本年 1 月 1 日から 31 都市で実施されている民間健康保険の個人所得税控除の全国への拡大や、医療ツアーを促進する。

「介護分野」では、介護施設の設立申請の審査認可廃止により介護サービスへの参入基準を引き下げ、遊休施設の介護施設への転用を支援し、長期の介護保険制度の枠組みを構築する。

「教育分野」では、「大衆の起業、万人の創新(イノベーション)」との結びつきを深め、国が強化を必要とする学科等において、ハイレベルな海外との連携を実施するとしている。

【経済】

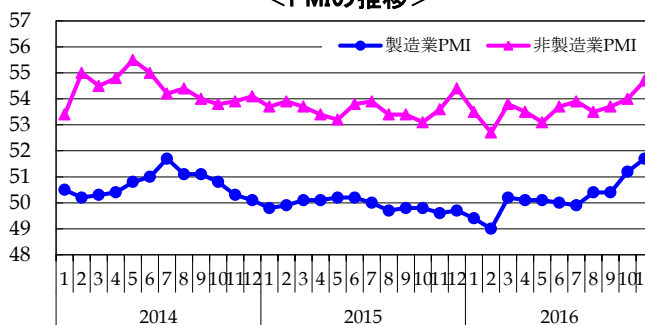
◆11 月の製造業 PMI 指数 前月より 0.5 ポイント上昇の 51.7

国家統計局、中国物流購買連合会の 1 日の発表によると、11 月の製造業 PMI 指数は前月比+0.5 ポイントの 51.7 と、引き続き景況感の分岐点となる 50 を上回り、2014 年 7 月と並ぶ高水準となった。生産、需要の一層の回復や企業の購買意欲の向上等が主因と見ている。

主要項目別では、生産高指数が前月比+0.6 ポイントの 53.9、新規受注指数が同+0.4 ポイントの 53.2、輸入指数が同+0.7 ポイントの 50.6、新規輸出指数が同+1.1 ポイントの 50.3 と、いずれも今年に入ってから最高値となった。一方、今後の景況感動向を示す生産経営活動期待指数は前月比▲3.0 ポイントの 55.5 と、5 ヶ月ぶりに下落した。

同局は企業の生産経営に潜在する問題についても指摘しており、原材料価格や輸送コストが上昇した企業の割合が 3 割を超えることや、人民元安に伴う原材料の輸入コスト増が電子設備製造業等の業種に大きく影響していること、小型企業の生産経営状況が大・中型企業より苦戦していること等を挙げた。

<PMIの推移>



(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成

<製造業PMI指数の主要項目の推移>

2016年	製造業 PMI 指数	生産高 指数	新規 受注 指数	新規輸出 受注指数	輸入 指数	雇用 指数	生産経営 活動期待 指数
1月	49.4	51.4	49.5	46.9	46.4	47.8	44.4
2月	49.0	50.2	48.6	47.4	45.8	47.6	57.9
3月	50.2	52.3	51.4	50.2	50.1	48.1	62.6
4月	50.1	52.2	51.0	50.1	49.5	47.8	60.3
5月	50.1	52.3	50.7	50.0	49.6	48.2	55.9
6月	50.0	52.5	50.5	49.6	49.1	47.9	53.4
7月	49.9	52.1	50.4	49.0	49.3	48.2	55.3
8月	50.4	52.6	51.3	49.7	49.5	48.4	58.2
9月	50.4	52.8	50.9	50.1	50.4	48.6	58.4
10月	51.2	53.3	52.8	49.2	49.9	48.8	58.5
11月	51.7	53.9	53.2	50.3	50.6	49.2	55.5

(出所) 国家統計局、中国物流購買連合会の公表データを基に作成

なお、11月の非製造業PMI指数は前月比+0.7ポイントの54.7と3ヶ月連続で上昇した。「双十一(シングルデー)」の販促活動等の影響を受けて、卸売・小売、郵便・宅配等業種の業務量が急増したことが要因としている。

【金融・為替】

◆深圳・香港間の株式相互取引 12月5日からスタート

深圳・香港間の株式相互取引(通称「深港通」)が5日からスタートした。2014年11月の上海・香港間の株式相互取引(「滬港通」)の解禁に続くもので、中国の資本市場開放のさらなる前進となる。

中国证券监督管理委员会の劉主席は5日の開通式典で、「国際金融市場が不安定な状況にある中、『深港通』の開通は国内外の金融市場にプラスの影響を与えることになる」とし、開放の拡大こそ実体経済に対する資本市場による支援機能を向上させる手段であると強調し、中国が今後も資本市場の開放を進めていく姿勢を示した。

また、今回の「深港通」の開通は、人民元の国際化促進の一助になる他、海外から中国資本市場へのアクセスが改善されたことで、本年6月に見送りとなった米MSCI社の新興市場指数への中国本土A株^(※)の組み入れ実現にも繋がると見られている。

なお、初日5日の取引終了時点では、深圳から香港へ流入した投資金額は8.5億元、同方向の1日の投資上限(105億元)の約8%となった一方、香港から深圳へ流入した投資金額は27.1億元で、同方向の1日の投資上限(130億元)の約21%となった。

＜「滬港通」「深港通」／制度比較＞

		「滬港通」	「深港通」
項目		「滬股通」 (資金の流れ: 香港→上海)	「深股通」 (資金の流れ: 香港→深圳)
対象銘柄	範囲	・上証180指数の構成銘柄 ・上海と香港の証券取引所に同時に上場している銘柄(A株+H株) ^(※)	・時価総額60億元以上の深証成分指数・中小創新指数の構成銘柄 ・深圳と香港の証券取引所に同時に上場している銘柄(A株+H株) ^(※)
	銘柄合計 (2016年7月末時点)	・567銘柄	・881銘柄 -メインボード: 267銘柄 -中小企業ボード: 411銘柄 -創業ボード: 203銘柄
投資家条件		・全ての海外投資家 (香港ブローカーを仲介させれば売買が可能)	・全ての海外投資家 (香港ブローカーを仲介させれば売買が可能) ・但し、創業ボード銘柄の売買については、当面、香港当局が認定した「機関専門投資家」に限定
投資上限	開始日からの累計	・2016年8月16日より撤廃 (従来は3,000億元)	・設定せず
	1日の累計	・130億元	・130億元
項目		「上海・港股通」 (資金の流れ: 上海→香港)	「深圳・港股通」 (資金の流れ: 深圳→香港)
対象銘柄	範囲	・ハンセン総合大型指数・中型指数の構成銘柄 ・上海と香港の証券取引所に同時に上場している銘柄(A株+H株) ^(※)	・ハンセン総合大型指数・中型指数の構成銘柄 ・時価総額50億香港ドル以上のハンセン総合小型指数の構成銘柄 ・深圳と香港の証券取引所に同時に上場している銘柄(A株+H株) ^(注2)
	銘柄合計 (2016年7月末時点)	・318銘柄	・417銘柄
投資家条件		・中国本土の機関投資家 ・中国本土の個人投資家で、且つ証券口座と資金口座の残高合計が50万元以上	・中国本土の機関投資家 ・中国本土の個人投資家で、且つ証券口座と資金口座の残高合計が50万元以上
投資上限	開始日からの累計	・2016年8月16日より撤廃 (従来は2,500億元)	・設定せず
	1日の累計	・105億元	・105億元

(出所) 中国中央政府・中国证券监督管理委员会・香港交易所(HKEX)の公表内容、各種報道を基に作成

(※) A株とは中国本土に上場している中国企業の株式で、中国国内投資家と一定条件を満たした外国機関投資家のみが投資可能。H株とは香港に上場している中国本土に登録された中国企業の株式。

【貿易・投資】

◆2017 年の中国の休日

国務院弁公庁は 1 日、2017 年の法定休日を発表した。2017 年の国慶節は中秋節と重なり、10 月 1 日から 8 日までの 8 連休になる。

日付	祭日
1月 1日 (日)	元旦
1月 2日 (月)	
1月 27日 (金)	
1月 28日 (土)	春節(旧正月)
1月 29日 (日)	
1月 30日 (月)	
1月 31日 (火)	
2月 1日 (水)	
2月 2日 (木)	
4月 2日 (日)	清明節
4月 3日 (月)	
4月 4日 (火)	
5月 1日 (月)	労働節
5月 28日 (日)	端午節
5月 29日 (月)	
5月 30日 (火)	

日付	祭日
10月 1日 (日)	中秋節・国慶節
10月 2日 (月)	
10月 3日 (火)	
10月 4日 (水)	
10月 5日 (木)	
10月 6日 (金)	
10月 7日 (土)	
10月 8日 (日)	

以下の土・日は振替営業日となります

1月 22日 (日)
2月 4日 (土)
4月 1日 (土)
5月 27日 (土)
9月 30日 (土)

(出所) 国務院弁公庁の発表を基に作成

RMB REVIEW

◆2016年のレビューと2017年の見通し

・2016年のレビュー

年初 6.51 絡みで寄り付いたオンショア人民元(対ドル相場)は、リスク回避志向の高まりを背景に軟化。1/7 には、一時 6.5956 まで下落した。しかし、当局による(元買い)介入観測が下値を阻むと、米国の利上げ観測の後退に伴うドル売りも相まって反発。3/31 には、年間高値 6.4480 まで上昇した。その後しばらくは、高値圏での安定推移が継続したが、英国民投票にてリスク回避の動きが再燃すると急反落。当局による元安容認観測も加わる中で、10/10 には、心理的節目 6.70 を突破した。その後も、元安基調は継続し、トランプ氏勝利確定後のドル高も重石となると、11/24 には、2008 年 6 月以来、約 8 年 5 ヶ月ぶり安値 6.9270 を示現している。

・2017 年見通し

元の先安観が再燃している。トランプ氏勝利確定後のドル高が一因ではあるものの、①燦る景気減速懸念、②当局による元安容認観測、③SDR 組み入れ開始に伴うハードカレンシー化への想起など、中国側の材料も少なくない。本稿では、こうした中国サイドの要因を整理の上、人民元相場の先行きについて展望する。

① 景気減速懸念

中国経済を巡っては、過剰な資本ストックの調整に伴う景気下押しが継続している。7-9 月期の実質 GDP 成長率は、前年比+6.7%と、辛うじて政府目標(6.5%~7.0%)の範囲内に収まったものの、その原動力が、住宅価格高騰に伴う不動産セクターの押し上げ効果、自動車減税に伴う前倒し消費、インフラ投資を中心とした政策効果に依存している点は無視できない。事実、固定資産投資の内訳である民間投資や製造業の設備投資は力強さを欠いており、先行きに対する不透明感は根強い。政府および当局が住宅価格抑制に取り組む中で、今後は住宅関連投資や消費の下振れも警戒されよう。小型車減税終了に伴う自動車販売の反動減、インフラ投資のスピード鈍化、トランプ大統領就任に伴う中国の対米貿易黒字の減少懸念など、中国を取り巻く環境は依然厳しく、2017 年も緩やかな景気減速(伸び率の鈍化)が継続しそうだ。

② 元安容認観測

国慶節明けとなる 10/10、人民元は、これまで防衛ラインとして意識されてきた「6.70」を突破した。これを受けて、市場では、当局が元安「誘導」を再開したとの見方が広がり、元はその後一方向で下落。トランプ氏勝利確定後の 11 月後半には、一時 6.90 台まで下値を広げた。この間、発表された輸出統計が前年比▲7.3%と、市場予想を下回る冴えない結果を示したことも、当局が輸出下支えを目的に、通貨安「誘導」を再開したとの見方に拍車をかけた。加えて、マネーサプライにおける、M1(狭義流動性)と M2(広義流動性)の乖離拡大が示唆する通り、金融緩和(政策金利の引き下げ)が企業の投資活動に結び付き辛くなっている現状も、伝統的な金融政策に対する手詰まり感を想起させ、当局が景気下支えを目的に、通貨政策(元安誘導)を選好するのではないかとの見方に繋がった。

③ 人民元国際化

SDR(IMF の特別引き出し権)構成通貨に組み入れられた「人民元」は、「ドル」「ユーロ」「英ポンド」「日本円」と並び、国際主要通貨の一角を占めることとなった。構成割合は 10.92%と、ドルの 41.73%、ユーロの 30.93%に次ぐ序列第 3 位。日本円の 8.33%、英ポンドの 8.09%を上回るなど、国際金融市場における人民元のプレゼンス

の高まりが実感できよう。これを受けて、中国人民銀行は「SDR 構成通貨入りが人民元の安定に寄与する」との見解を発表した。人民元の地位向上が、各国中銀による人民元保有ニーズを高め、元の下支えに繋がるとの見方が背景にあるのだろう。実際、フィリピン中央銀行は10/24、外貨準備に人民元を組み入れることを発表するなど、こうした動きが中長期的に広がる可能性は低くない。もっとも、資本規制が解除されていない現状に鑑みれば、こうした動きが短期的に加速するとは考え難い。むしろ、IMF 加盟国より人民元国際化の前倒しを強いられるリスクが高まることから、短期的には「資本規制の緩和」や「変動相場制移行」が意識され、むしろ、人民元の下値不安を高め易い。事実、IMFは年次審査報告書の中で「2018年までに変動相場制に移行することが重要なゴールである」との見解を発表。9/29には、ルー米財務長官より「人民元がSDR 構成通貨に加わったとはいえ、世界の準備通貨からはかけ離れている」、9/30には、麻生財務相からも「中国は通貨管理をオープンにしなければならない」「価格管理はSDR 構成通貨の資格に欠ける」などの意見が述べられた。このように、IMF 加盟国による干渉は、今後一段と強まることが想定され、中国当局にとっては、介入や基準値を用いた人為的な相場誘導を行い辛い時間帯が続くだろう。資本規制の解除や変動相場制移行が意識されるに連れ、元は下値不安を高めそうだ。

・シナリオの考察

メインシナリオ(60%)～短期的に元安進行、中長期的に元高回帰～

燦る景気減速懸念と高まる資本流出圧力、景気下支えを目的とした当局による元安容認姿勢、人民元国際化の進展に伴う資本開放や変動相場制移行への想起、トランプ氏勝利確定後のドル高地合い、米中金融政策格差などが、短期的に、元の下値不安を高めよう。当方では、メインシナリオとして、向こう6ヶ月で最大7.20程度までの下落を想定する。もっとも、中長期的には、経常収支黒字の拡大や、構造改革進展に伴うディスインフレ圧力(実質金利の高止まり)、元の地位向上に伴う準備資産としての元買い需要が、元の下値を支えよう。米国による保護主義傾斜がドル売りを招けば、人民元が対ドルで反発する可能性もあるだろう。よって、短期的に元安、中長期的に持ち直す展開をメインシナリオとして想定する。

サブシナリオ(30%)～年を通して元安進行、下落速度は幾分緩やか～

中国経済に対する悲観的な見方が再燃し、当局が輸出支援や国内消費の活性化を目的に、通貨安政策を一段と強めるシナリオ。この場合、当局は(元買い)介入頻度を低下させ、元安容認姿勢を長期化させよう。もっとも、当局は、資本流出を伴う過度な元安は拒む可能性が高く、元安が加速する局面では、都度、介入観測や窓口指導を通じた資本規制で、下落速度を調整しそうだ。サブシナリオでは、本年同様、6%前後の下落を見込む。今後1年で7.35程度までの下落を想定したい。

リスクシナリオ(10%)～外貨準備急減が元の急落を招くリスク～

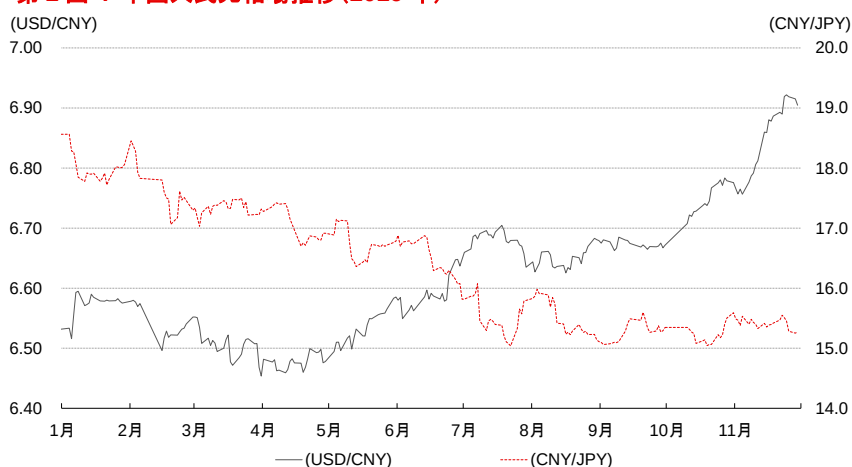
過度な資本流出を抑制すべく、当局はオンショア(中国国内市場)、オフショア(中国国外市場)双方で介入に踏み切るも、外貨準備急減がむしろ介入余力への不信感を増幅させ、投機筋による「元売り」仕掛けが加速するシナリオ。この場合、当局は元の切り下げを余儀無くされ、サブシナリオで示した7.35を超える元安も想定される。

BTMU CHINA WEEKLY (December 7th 2016)

第1図: 2017年の予想レンジ(メインシナリオ)

予想レンジ	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
対ドル	6.850～7.150	6.900～7.200	6.750～7.000	6.700～6.900
対円	15.1～16.4	14.8～16.2	14.5～16.0	14.2～15.8

第2図: 中国人民元相場推移(2016年)



(11月30日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2016.11.28	6.9042	6.8989~ 6.9090	6.9022	-0.0129	6.1564	0.0292	0.88989	-0.0018	7.3620	0.0335	2.7000	3431.45	16.38
2016.11.29	6.8909	6.8900~ 6.8996	6.8914	-0.0108	6.1318	-0.0246	0.88926	-0.0006	7.3055	-0.0565	3.2400	3438.20	6.75
2016.11.30	6.8845	6.8816~ 6.8880	6.8870	-0.0044	6.1023	-0.0295	0.88740	-0.0019	7.3295	0.0240	2.5000	3403.79	-34.41
2016.12.01	6.8955	6.8917~ 6.8957	6.8949	0.0079	6.0322	-0.0701	0.88889	0.0015	7.3160	-0.0135	2.6500	3428.44	24.65
2016.12.02	6.8830	6.8789~ 6.8879	6.8818	-0.0131	6.0598	0.0276	0.88773	-0.0012	7.3436	0.0276	2.4500	3397.37	-31.07

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

EXPERT VIEW

中国移転価格ローカルファイル～何をどこまでどう書くか

今回は、中国移転価格文書関連 42 号通達¹に規定される、2016 年度のローカルファイル記載項目に関し、最重要の 2 つの論点に絞り実践的な解説をする。

新ローカルファイル規定で頭が痛いのは、何をどこまで開示するかということだ。最後の表に中国ローカルファイル新規定と BEPS13 ローカルファイルの記載事項を比べ、また、既存の開示情報と新設された情報を分けて表記式で並べてみた。

①“バリューチェーン分析”の何をどこまで

(三)-2-(2)【(上記各段階の参与者の直近年度の財務諸表)】である。BEPS13 ローカルファイル記載事項では、“Controlled Transactions”のところで“A summary of financial information used in applying the transfer pricing methodology”というものがある。この類推解釈であろうか。BEPS の要求に従えば、利益分割法を採用したのであれば当然に算定方法適用の合理性を当局が確認するために取引相手方関連会社の財務情報も必要かもしれないが、TNMM(取引単位営業利益法)を選定した場合において取引各段階の参与者の財務諸表まで必要であろうか。加えて直接の取引がない、例えば上流の研究開発法人の財務諸表もここでは要求しているわけである。中国の一子会社が対応するには当然に限界がある。では本社が情報を収集してこの要求に応えるべきなのか。

この通達をみて筆者の受けた印象は“中国通達あるある”の一つだな、というものであった。まずは風呂敷を広げる、その中から必要なものだけ取り出す、使うか使わないかは後で決める、あればよし、なければ次の手を考える。法令・通達に関し日本と中国では意識に差があると思う。ここは努力義務と捉えるべきだ、コンプライアンスの問題ではない。もちろん、開示により自社の主張を強くサポートできるのであれば記載すればよい。専門家はこれらの資料を「載せなくてよい」とは言えないだろう。現地法人が「予算と時間の制約の範囲内でできる限りのものを作りました」とするしかない。ローカルファイルの出来映えも大事ではあるが、結局は現地法人の利益水準の高低、課税所得の大小が調査対象を決める。情報収集に翻弄されない方がよい。

②“地域と特別要因”、“バリューチェーン”の何をどこまで

(三)-1-(4)【取引価格決定要素】に「関連取引に係る無形資産とその影響、ロケーションセービング、マーケットプレミアム等の地域特別要因」を書きなさい、とある。当局がかなり期待している部分なので、地域特別要因がないことが明らかであっても、一行で済ませるのではなく、情報を集め分析した上でなかったことを確認した、というような記述が必要である。

また、(三)-2-(3)【企業が創造する価値貢献における地域特別要因の定量化とその帰属】では、市場プレミアムなど存在が認められる地域特別要因が確かに中国にあり、分析上、移転価格とは無関係の利益として中国に帰属させるのが合理的であるなら、定量化は当然必要だろう。それ以外であれば、上述の項目と合わせ、定性的な記述を尽くすという対応が現実的である。

¹ 42 号通達:「関連申告と同期資料管理の改善の関連事項の公告」(国家税務総局公告 2016 年第 42 号、2016 年 6 月 29 日公布)
全訳は弊社ウェブサイトにてご覧いただけます。

(三)-2-(4)【グループ利益のグローバル・バリューチェーンにおける配分原則及びその結果】も同様だ。利益分割法を採用するのであれば、当然ながら切出し P/L 及びバリューチェーン分析に基づく取引各参与者の利益配分計算が必要である。他の移転価格算定方法を採用された企業においては、グループとしての大まかな配分のポリシーを記述するのが対応可能な限界だろう。

時間的な余裕もあまりない中で、ローカルファイルの叩き台を作る各専門家諸氏の方向性が一致することを期待している。

ローカルファイル		既存	新設	BEPS13 ローカルファイルの記載内容
(一) 企業の概況				
1. 組織構成	各職能部門の設置、職責の範囲及び従業員数	✓		当地企業の経営構造、組織図、報告先及び主たる事務所の所在国に関する説明
2. 管理機構	当地管理層のレポーティングライン及びその主たる所在地	✓		
3. 業界の記述	所属する業界の発展状況、産業政策、制約等の影響及び業界の主要な経済的及び法務的な問題、主要競合先	✓		主たる競合先
4. 経営戦略	各部門、業務プロセスにおける実施業務フロー、運営方式、価値創造の要因等		✓	
5. 財務データ	種類別の業務・製品の収入、原価、費用及び利潤		✓	移転価格算定方法を適用する上で用いられた財務情報・配賦計算表
6. 組織再編	企業の関与する或いは重要な影響を及ぼす再編或いは無形資産の譲渡の状況、及びその影響分析		✓	当年度・直近年度で当地企業が関係する事業再編・無形資産譲渡など、当地企業の事業や事業戦略に関する詳細説明
(二) 関連関係				
1. 関連者情報	企業の持分を直接或いは間接的に有する関連者及び企業と取引のある関連者の名称、法定代表者、高級管理人員の構成、登録場所、実質経営場所、及び関連個人の氏名、国籍、居住地等	✓		関連取引類型毎の関連者の特定と当地企業との関係
2. 税目、税率、優遇政策	関連者に適用される所得税的性質を有する税の種別、税率及び享受する税務優遇政策	✓		
3. 本年度内における企業の関連関係の変動状況		✓		
(三) 関連取引				
1. 関連取引の概況				
(1) 関連取引の記述及び明細:	関連取引契約及びその履行状況の説明。取引対象物の特性、関連取引類型、参与者、時期、金額、決済通貨、取引条件、貿易形式、及び関連取引と非関連取引との異同等	✓		重要な関連取引と背景の説明/製造役務の受入れ、商品購入、役務提供、資金調達・契約履行保証、無形資産ライセンスなどを含む
(2) 関連取引フロー:	関連取引の情報、物流、資金の各フロー及び非関連取引との異同	✓		当地企業の締結する重要な関連取引の写し
(3) 機能リスクの記述:	企業及び関連者が各種関連取引で担う機能とリスク、使用する資産	✓		
(4) 取引価格決定要素:	関連取引に關係する無形資産とその影響、ロケーションセービング、マーケットプレミアム等の地域特別要因。地域特別要因には、労働力原価、環境原価、市場規模、市場競争の程度、消費者購買力、商品或いは労務の代替可能性、政府規制等の分析を要する。		✓	
(5) 関連取引データ:	各関連者、各関連取引別の取引金額。関連取引及び非関連取引の収入、原価、費用及び利益を切り出し、直接配賦ができない場合には、合理的な比率で配賦し、その配賦比率の根拠を説明する		✓	当地企業の関与する関連取引類型別によるグループ内での受払対価の額/製品、役務、ロイヤリティ、金利の受払を含む
2. バリューチェーン分析				
(1) グループにおける業務、物流、資金の各フロー	商品、労務、或いはその他取引対象における、設計、開発、生産製造、営業、販売、引き渡し、決済、費消、アフターサービス、リサイクル等各段階及びその関与者	✓		
(2) 上記各段階の参与者の直近年度の財務諸表			✓	Controlled Transactions: A summary of financial information used in applying the transfer pricing methodology
(3) 企業が創造する価値貢献における地域特別要因の定量化とその帰属			✓	
(4) グループ利益のグローバル・バリューチェーンにおける配分原則及びその結果			✓	
3. 対外投資				
(1) 対外投資基本情報	対外投資項目の投資地域、金額、主要業務及び戦略		✓	
(2) 対外投資項目概況	対外投資項目の投資スキーム、組織、高級管理職員の雇用方式、項目決定権限の帰属		✓	
(3) 対外投資項目データ	対外投資項目の運営データ		✓	
4. 関連持分譲渡				
(1) 持分譲渡の概況	譲渡の背景、参与者、時期、対価の決定方法、支払方式及び持分譲渡に影響するその他の要素		✓	
(2) 持分譲渡対象の関連情報	対象会社の所在地、譲渡者の持分取得の時期、方式及び取得原価、持分譲渡収益等の情報		✓	
(3) デューディリジェンス報告書或いは資産評価報告書等の持分譲渡関連のその他情報			✓	
5. 関連役務				
(1) 関連役務の概況:	役務提供者及び受益者、提供役務の内容、特性、提供方式、対価決定方式、支払方式及び役務提供後の各者の受益状況等	✓		
(2) 役務原価の集計方法、項目、金額、配分基準、計算過程及び結果			✓	
(3) 企業及び属する企業グループと非関連者との間に同等の或いは類似する役務取引がある場合		✓		
6. 企業の関連取引に直接関係する、中国以外の他国の国家税務主管当局と締結した事前確認協議及びその他税務裁定			✓	当地税務管轄地域は参加していないものの上記関連取引に關係するユニラテラル・二国間・多国間事前確認協議その他の合意書類の写し

(四)比較可能性分析			
1. 比較可能性分析で考慮すべき要素	取引される資産及び役務の特性、取引各方の機能、リスク、資産、契約条項、経済環境、経営戦略等	✓	複数年度分析を行う場合の理由説明
2. 比較する企業の果たす機能、負担するリスク及び使用する資産の関連情報		✓	取引類型毎の納税者と関連者に関する比較可能性及び機能分析/前年度との比較/(マスターファイルに記載済の場合は、参照とすることで可)
3. 比較対象の選定方法:	情報の取得源、選定条件及び理由	✓	内部・外部比較対象取引のリスト/比較対象取引の選定方法と情報源の詳細など移転価格分析で依拠する独立企業の財務指標・情報
4. 入手した内部或いは外部比較取引可能な独立企業間取引情報と比較する企業の財務情報		✓	分析で用いた比較対象企業の財務データの要約と情報源
5. 比較データの差異調整及び理由		✓	比較差異調整の説明/当該調整の対象先(検証対象先か比較対象先か、その両方か)の明示
(五)移転価格算定方法の選択及び使用			
1. 検証対象企業の選定と理由		✓	検証対象企業の関連者名及びその選定理由
2. 移転価格算定方法の選択及び理由	いかなる方法を選択したとしても、企業のグループ全体利潤または残余利益に対する貢献度合いを記述すること。	✓	取引類型毎の適切な移転価格算定方法及び選定理由
3. 比較可能な非関連取引価格或いは利益の確定の過程における仮定と判断		✓	
4. 合理的な移転価格算定方法の運用と比較分析結果に基づき比較可能な非関連取引価格或いは利潤を確定する		✓	
5. その他移転価格算定方法選定にあたり参考とした資料		✓	
6. 関連取引価格設定が独立企業取引原則に合致しているか否かの分析と結論		✓	関連取引が独立企業原則に則っているとの結論に至る理由説明

上海衆逸企業管理諮詢有限公司
(上海ユナイテッド アチーブメント コンサルティング)
執行董事 鈴木康伸(日本国公認会計士)

～アンケート実施中～
(回答時間:10 秒。回答期限:2016 年 12 月 31 日)
<https://s.bk.mufig.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=M6AnfD>